

印鑑登録システム

機能・帳票要件(第3.0版)_帳票一覧

帳票ID	帳票名称	利用区分	実装区分			機能・帳票要件との対応	参照シート		備考
		内/外	指定都市	中核市	一般市区町村		シート名	シート概要	
0020001	印鑑登録証明書	外部	◎	◎	◎	20.2.1	0020001_印鑑登録証明書(性別有)	印鑑登録証明書のレイアウトについて、性別有の場合のレイアウトを示したシート。	
0020001	印鑑登録証明書	外部	◎	◎	◎	20.2.1	0020001_印鑑登録証明書(性別無)	印鑑登録証明書のレイアウトについて、性別無の場合のレイアウトを示したシート。	
0020001	印鑑登録証明書	外部	◎	◎	◎	20.2.1	0020001_印鑑登録証明書(日本人)の考え方	印鑑登録証明書(日本人)のレイアウトについて、記載の例示及び補足説明を示したシート。	
0020001	印鑑登録証明書	外部	◎	◎	◎	20.2.1	0020001_印鑑登録証明書(日本人・旧氏有)の考え方	印鑑登録証明書(日本人)のレイアウトについて、旧氏有の場合の記載の例示及び補足説明を示したシート。	
0020001	印鑑登録証明書	外部	◎	◎	◎	20.2.1	0020001_印鑑登録証明書(外国人・非漢字圏)の考え方	印鑑登録証明書(外国人)のレイアウトについて、非漢字圏の外国人がカタカナの印影を用いる場合の記載の例示及び補足説明を示したシート。	
0020001	印鑑登録証明書	外部	◎	◎	◎	20.2.1	0020001_印鑑登録証明書(外国人・漢字圏)の考え方	印鑑登録証明書(外国人)のレイアウトについて、漢字圏の外国人の場合の記載の例示及び補足説明を示したシート。	
0020002	印鑑の登録に関する照会書	外部	◎	◎	◎	20.2.2	0020002_印鑑の登録に関する照会書	印鑑の登録に関する照会書のレイアウトを示したシート。	
0020002	印鑑の登録に関する照会書	外部	◎	◎	◎	20.2.2	0020002_印鑑の登録に関する照会書の考え方	印鑑の登録に関する照会書のレイアウトについて、記載の例示及び補足説明を示したシート。	
0020003	印鑑登録抹消通知書	外部	◎	◎	◎	20.2.3	0020003_印鑑登録抹消通知書	印鑑登録抹消通知書のレイアウトを示したシート。	
0020003	印鑑登録抹消通知書	外部	◎	◎	◎	20.2.3	0020003_印鑑登録抹消通知書の考え方	印鑑登録抹消通知書のレイアウトについて、記載の例示及び補足説明を示したシート。	
0020004	印鑑登録原票確認票・印鑑登録原票(除票)確認票	内部	◎	◎	◎	20.3.1	0020004_印鑑登録原票確認票(性別有)	印鑑登録原票確認票について、性別有の場合のレイアウトを示したシート。	
0020004	印鑑登録原票確認票・印鑑登録原票(除票)確認票	内部	◎	◎	◎	20.3.1	0020004_印鑑登録原票確認票(性別無)	印鑑登録原票確認票について、性別無の場合のレイアウトを示したシート。	
0020004	印鑑登録原票確認票・印鑑登録原票(除票)確認票	内部	◎	◎	◎	20.3.1	0020004_印鑑登録原票確認票の考え方	印鑑登録原票確認票のレイアウトについて、記載の例示及び補足説明を示したシート。	
0020004	印鑑登録原票確認票・印鑑登録原票(除票)確認票	内部	◎	◎	◎	20.3.1	0020004_印鑑登録原票(除票)確認票(性別有)	印鑑登録原票(除票)確認票について性別有の場合のレイアウトを示したシート。	
0020004	印鑑登録原票確認票・印鑑登録原票(除票)確認票	内部	◎	◎	◎	20.3.1	0020004_印鑑登録原票(除票)確認票(性別無)	印鑑登録原票(除票)確認票について性別無の場合のレイアウトを示したシート。	
0020004	印鑑登録原票確認票・印鑑登録原票(除票)確認票	内部	◎	◎	◎	20.3.1	0020004_印鑑登録原票(除票)確認票の考え方	印鑑登録原票(除票)確認票のレイアウトについて、記載の例示及び補足説明を示したシート。	
0020005	世帯内印影票	内部	◎	◎	◎	20.3.2	0020005_世帯内印影票(性別有)	世帯内印影票について性別有の場合のレイアウトを示したシート。	
0020005	世帯内印影票	内部	◎	◎	◎	20.3.2	0020005_世帯内印影票(性別無)	世帯内印影票について性別無の場合のレイアウトを示したシート。	
0020005	世帯内印影票	内部	◎	◎	◎	20.3.2	0020005_世帯内印影票の考え方	世帯内印影票のレイアウトについて、記載の例示及び補足説明を示したシート。	
参考	宛名部分に対応した封筒レイアウト	—	—	—	—	—	参考_封筒レイアウト	通知書等における宛名部分に対応した封筒レイアウトを示したシート。	

印鑑登録証明書

登録印影	氏名			
	旧氏			

	生年月日		性別	
	住所			

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

印鑑登録証明書

登録印影	氏名	
	旧氏	

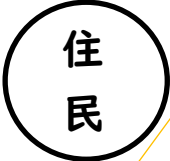
	生年月日	
	住所	

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

・指定都市・特別区も含め常に都道府県から記載す

印鑑登録証明書

・改ざん防止のため、年月日が1桁の場合は左に詰めて記入し、スペースができないようにすること。

登録印影 	氏名	住民 一郎		
	旧氏	【空欄】		
	***	*****		
	生年月日	平成2年2月2日	性別	男
	住所	東京都港区虎ノ門2-2-1 虎ノ門ハイツ101号		

20210203 ●●区 本庁1 プリント001 011

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

・日本人の場合は「旧氏」を表示。
旧氏がない場合は左の欄に「【空欄】」と表示すること。

肩書も指定都市・特別区も含め常に都道府県から記載する。

令和●●年●●月●●日

●●●●長(職務代理者)
●●●●

印


この印は黒色です

・非漢字圏の外国人が「氏名のカタカナ表記」を印影に用いる場合にこの欄を利用する。該当項目がなければ項目は「***」とすること。

・指定都市・特別区も含め常に都道府県から記載する。

印鑑登録証明書

・改ざん防止のため、年月日が1桁の場合は左に詰めて記入し、スペースができないようにすること。

登録印影 	氏名	青木 良子		
	旧氏	住民		
	***	*****		
	生年月日	平成3年4月4日	性別	女
	住所	東京都千代田区霞が関2-1		

20210203 ●●区 本庁1 プリント001 011

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

肩書も指定都市・特別区も含め常に都道府県から記載する。

・日本人の場合は「旧氏」を表示。旧氏がない場合は左の欄に「【空欄】」と表示すること。

令和●●年●●月●●日

●●●●長(職務代理者)
●●●●

印

この印は黒色です

・非漢字圏の外国人が「氏名のカタカナ表記」を印影に用いる場合にこの欄を利用する。該当項目がなければ項目は「***」とすること。

- ・改ざん防止のため、年月日が1桁の場合は左に詰めて記入し、スペースができないようにすること。
- ・外国人住民の場合は西暦で記載すること。

印鑑登録証明書

	登録印影	氏名	Jane Smith		
	通称	住民	幸子		
	氏名のカタカナ表記		ジェーン スミス		
	生年月日	1974年1月1日	性別	女	
	住所	東京都港区虎ノ門2-2-1 虎ノ門ハイツ101号			

・非漢字圏の外国人が「氏名のカタカナ表記」を印影に用いる場合にこの欄を利用すること。この場合、項目を「氏名のカタカナ表記」と表示する。該当項目がなければ項目は「***」とすること。

・指定都市・特別区も含め常に都道府県から記載する。

20210203 ●●区 本庁1 プリント001 011

肩書も指定都市・特別区も含め常に都道府県から記載する。

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

・外国人住民の場合は「通称」を表示。通称がない場合は左の欄に「【空欄】」と表示すること。

・氏名欄は全角48文字より多い桁数を用意し、英数字は全角で桁あふれが生じる場合は、必要に応じて半角96文字以上とする。

令和●●年●●月●●日

●●●●長(職務代理者)

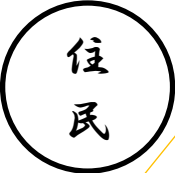


この印は黒色です

・改ざん防止のため、年月日が1桁の場合は左に詰めて記入し、スペースができないようにすること。
 ・外国人住民の場合は西暦で記載すること。

・漢字名のある外国人の場合は、漢字氏名をローマ字氏名の後に併記する。

印鑑登録証明書

	登録印影			
	氏名	ZHANG YULIN 張 玉蓮		
	通称	住民 花子		
	***	*****		
	生年月日	1990年2月2日	性別	女
住所	東京都港区虎ノ門2-2-1 虎ノ門ハイツ101号			

・氏名欄は全角48文字より多い桁数を用意し、英数字は全角で桁あふれが生じる場合は、必要に応じて半角96文字以上とする。

・指定都市・特別区も含め常に都道府県から記載する。

20210203 ●●区 本庁1 プリント001 011

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

肩書も指定都市・特別区も含め常に都道府県から記載する。

・外国人住民の場合は「通称」を表示。通称がない場合は左の欄に「【空欄】」と表示すること。

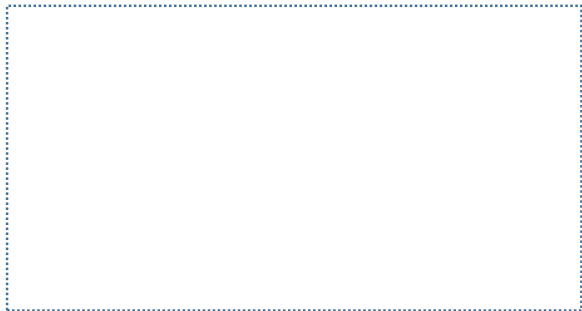
令和●●年●●月●●日

●●●●長(職務代理者)

印

この印は黒色です

・非漢字圏の外国人が「氏名のカタカナ表記」を印影に用いる場合にこの欄を利用すること。この場合、項目を「氏名のカタカナ表記」と表示する。該当項目がなければ項目は「***」とすること。



照会番号 XXXXXXXXXXXX 第 号

令和 年 月 日

印鑑の登録に関する照会書

令和●●年●●月●●日 あなたの登録申請を受け付けましたが、あなたの意思に基づき申請されたものに相違なければ、回答書に全て自書し、申請された印鑑を押印して、切り離さずに令和●●年●●月●●日までに申請取り扱い窓口へ持参してください。

様	回 答 書	令和 年 月 日
照会のありました印鑑登録申請は、私の意思に基づくことに相違ありません。		申請した印鑑
住 所	_____	
本人署名	_____	
生年月日	_____	

代理人に委任するときは、登録する本人が回答書と以下の委任状を記入して持参させてください。


委 任 状	令和 年 月 日
代理人住所	_____
代理人氏名	_____
回答書の提出及び印鑑登録証の受領について、上の者を代理人と定め、その権限を委任いたします。 本人署名	

備考:

(お問い合わせ先)
< 担当課名 >
< 住 所 >
< 電 話 >

105-0001
東京都港区虎ノ門2-2-1
虎ノ門ハイツ101号

住民 花子 様



・郵送のための住所欄は、他様式も同様(ほかの様式と同じ封筒を使用する)。
・窓付き封筒の使用を想定して宛先は記載することとし、発行元は封筒に記載すれば良いことから削除する。

第●●号
照会番号 XXXXXXXXXXX

令和●●年●●月●●日

●●●長(職務代理者) 印

この印は黒色です

印鑑の登録に関する照会書

肩書も指定都市・特別区含め常に都道府県から記載する。

令和●●年●●月●●日 あなたの登録申請を受け付けましたが、あなたの意思に基づき申請されたものに相違なければ、回答書に全て自書し、申請された印鑑を押印して、切り離さずに令和●●年●●月●●日までに申請取り扱い窓口へ持参してください。

本人自書の為数字は空白とする。

○○長(職務代理者) 様	回 答 書	令和 年 月 日
照会のありました印鑑登録申請は、私の意思に基づくことに相違ありません。		申請した印鑑
住 所	東京都港区虎ノ門2-2-1 虎ノ門ハイツ101号	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 住 民 </div>
本人署名	住民花子	
生年月日	平成8年2月2日	

本人自書の為印字はしない。

本人自署の為印字はしない。

代理人に委任するときは、登録する本人が回答書と以下の委任状を記入して持参させてください。

委 任 状		令和 年 月 日
代理人住所	東京都千代田区霞が関2-1	本人自書の為印字はしない。
代理人氏名	住民 二郎	本人自署の為印字はしない。
回答書の提出及び印鑑登録証の受領について、上の者を代理人と定め、その権限を委任いたします。本人署名		
		住民花子

備考: 持ち物として以下をご持参ください。

<本人が来庁する場合> 必要事項を記入した本照会書、登録申請した印鑑、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

<代理人が来庁する場合> 回答書及び委任状欄を記入・署名した本照会書、登録申請した印鑑、代理人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

・備考の内容は自治体毎に任意で文言設定可能とする。

(お問い合わせ先)
< 担当課名 >
< 住 所 >
< 電 話 >

第 号

令和 年 月 日

印鑑登録抹消通知書

あなたの印鑑の登録を下記のとおり抹消しましたのでお知らせします。

記

1. 印鑑登録番号
2. 登録者氏名
3. 抹消年月日
4. 抹消事由

あなたの印鑑登録は上記理由により抹消されました。引き続き、印鑑登録が必要な場合には、改めて印鑑登録の申請を行ってください。

なお、この処分に不服がある場合は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、当自治体に対して審査請求をすることができます(なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。)

また、この処分の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の規定により、この処分があったことを知った日から6か月以内に、当自治体を被告として、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、処分があったことを知った日から6か月以内であっても、処分の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)

(お問い合わせ先)

< 担当課名 >
< 住 所 >
< 電 話 >

105-0001
東京都港区虎ノ門2-2-1
虎ノ門ハイツ101号

青木 良子 様



令和●●年●●月●●日

肩書も指定都市・特別区含め常に都道府県から記載する。

●●●長(職務代理者)

印

この印は黒色です

印鑑登録抹消通知書

あなたの印鑑の登録を下記のとおり抹消しましたのでお知らせします。

宛先名と登録者氏名が違う場合に備えて、日本人の場合は旧氏、外国人の場合は通称も記載できる。

記

1. 印鑑登録番号 ABCDEF789123456
2. 登録者氏名 青木 良子
3. 抹消年月日 令和2年6月6日
4. 抹消事由 氏名の変更

・改ざん防止のため、年月日が1桁の場合は左に詰めて記入し、スペースができないようにすること。

・本通知を受け取った者が、抹消となる理由がわかるように、当該理由を出力する。

あなたの印鑑登録は上記理由により抹消されました。引き続き、印鑑登録が必要な場合には、改めて印鑑登録の申請を行ってください。

なお、この処分に不服がある場合は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、当自治体に対して審査請求をすることができます(なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。)

また、この処分の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の規定により、この処分があったことを知った日から6か月以内に、当自治体を被告として、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、処分があったことを知った日から6か月以内であっても、処分の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)

(お問い合わせ先)

< 担当課名 >
< 住所 >
< 電話 >

印鑑登録原票確認票

印鑑登録番号		登録年月日	
--------	--	-------	--

登録印影	氏名			
	旧氏			

	生年月日		性別	
	住所			

印鑑登録状態 _____ 抹消年月日 _____

抹消事由 _____

印鑑登録原票確認票

印鑑登録番号		登録年月日	
--------	--	-------	--

登録印影	氏名	
	旧氏	

	生年月日	
	住所	

印鑑登録状態 _____ 抹消年月日 _____

抹消事由 _____

・改ざん防止のため、年月日
が1桁の場合は左に詰めて記
入し、スペースができないよ
うにすること。

印鑑登録原票確認票

登録番号	ABCDEF123456789	登録年月日	令和元年12月12日
------	-----------------	-------	------------

登録印影	氏名	住民 一郎		
住民	旧氏	【空欄】		
	***	*****		
	生年月日	平成2年2月2日	性別	男
	住所	東京都港区虎ノ門2-2-1 虎ノ門ハイツ101号		
	***	*****		

・日本人住民の場合は「旧氏」、外国人住民の場
合は「通称」を表示。旧氏、通称がない場合は左
の欄に「【空欄】」と表示すること。

・指定都市・特別区も含め
常に都道府県から記載する。

印鑑登録状態 登録 抹消年月日 ー

抹消事由 ー

印鑑登録状態(照会中、照会取消、登録、抹消)を自動設定すること。

印鑑登録原票(除票)確認票

印鑑登録番号		登録年月日	
--------	--	-------	--

登録印影	氏名			
	旧氏			

	生年月日		性別	
	住所			

印鑑登録状態 _____ 抹消年月日 _____

抹消事由 _____

印鑑登録原票(除票)確認票

印鑑登録番号		登録年月日	
--------	--	-------	--

登録印影	氏名	
	旧氏	

	生年月日	
	住所	

印鑑登録状態 _____ 抹消年月日 _____


抹消事由 _____

・日本人住民の場合は「旧氏」、外国人住民の場合は「通称」を表示。
旧氏、通称がない場合は左の欄に「【空欄】」と表示すること。

・改ざん防止のため、年月日が1桁の場合は左に詰めて記入し、スペースができないようにすること。

印鑑登録原票(除票)確認票

印鑑登録番号	ABCDEF987654321	登録年月日	平成30年1月11日
--------	-----------------	-------	------------

登録印影 	氏名	Jane Smith		
	通称	住民 幸子		
	氏名のカタカナ表記	ジェーン スミス		
	生年月日	1974年1月1日	性別	女
	住所	東京都港区虎ノ門2-2-1 虎ノ門ハイツ101号		

・非漢字圏の外国人が「氏名のカタカナ表記」を印影に用いる場合にこの欄を利用すること。この場合、項目を「氏名のカタカナ表記」と表示する。該当項目がなければ項目は「***」とすること。

印鑑登録状態 抹消 抹消年月日 令和3年2月6日

抹消事由 転出

・指定都市・特別区も含め常に都道府県から記載する。

・改ざん防止のため、年月日が1桁の場合は左に詰めて記入し、スペースができないようにすること。
・外国人住民の場合は西暦で記載すること。

世帯内印影票

枚中 枚目

住所		世帯番号	
----	--	------	--

1	登録印影	印鑑登録番号		登録年月日	
		氏名			
		旧氏			

		生年月日		性別	

2	登録印影	印鑑登録番号		登録年月日	
		氏名			
		旧氏			

		生年月日		性別	

3	登録印影	印鑑登録番号		登録年月日	
		氏名			
		旧氏			

		生年月日		性別	

4	登録印影	印鑑登録番号		登録年月日	
		氏名			
		旧氏			

		生年月日		性別	

世帯内印影票

枚中 枚目

住所		世帯番号	
----	--	------	--

1	登録印影	印鑑登録番号		登録年月日	
		氏名			
		旧氏			

		生年月日			

2	登録印影	印鑑登録番号		登録年月日	
		氏名			
		旧氏			

		生年月日			

3	登録印影	印鑑登録番号		登録年月日	
		氏名			
		旧氏			

		生年月日			

4	登録印影	印鑑登録番号		登録年月日	
		氏名			
		旧氏			

		生年月日			

・指定都市・特別区も含め常に都道府県から記載する。

世帯内印影票

1枚中 1枚目

住所	東京都港区虎ノ門2-2-1 虎ノ門ハイツ101号	世帯番号	123456789012345
----	--------------------------	------	-----------------

登録印影
1 住 民

印鑑登録番号	ABCDEF123456789	登録年月日	令和元年12月12日
氏名	住民 一郎		
旧氏	【空欄】		
***	*****		
生年月日	平成2年2月2日		

・日本人住民の場合は「旧氏」、外国人住民の場合は「通称」を表示。旧氏、通称がない場合は左の欄に「【空欄】」と表示すること。

登録印影
2 ジ ェ ー ン ス ミ ス

印鑑登録番号	ABCDEF987654321	登録年月日	平成30年1月11日
氏名	Jane Smith		
通称	住民 幸子		
氏名のカタカナ表記	ジェーン スミス		
生年月日	1974年1月1日	性別	女

・非漢字圏の外国人が「氏名のカタカナ表記」を印影に用いる場合にこの欄を利用すること。

・外国人住民の場合は西暦で記載すること。

登録印影
3 住 民

印鑑登録番号	8ABCDEF12345678	登録年月日	平成7年4月6日
氏名	ZHANG YULIN 張 玉蓮		
通称	住民 花子		
***	*****		
生年月日	1996年10月20日		

・改ざん防止のため、年月日が1桁の場合は左に詰めて記入し、スペースができないようにすること。

・漢字名のある外国人の場合は、漢字氏名をローマ字氏名の後に併記する。

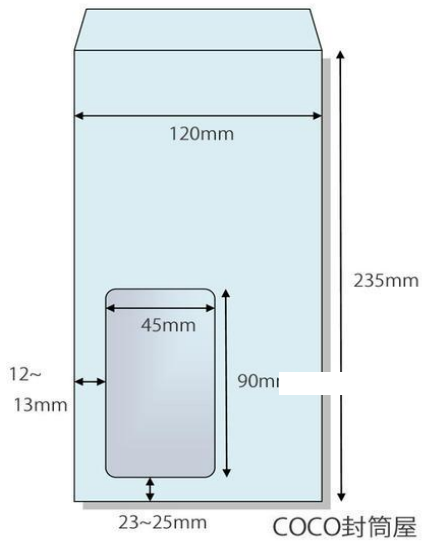
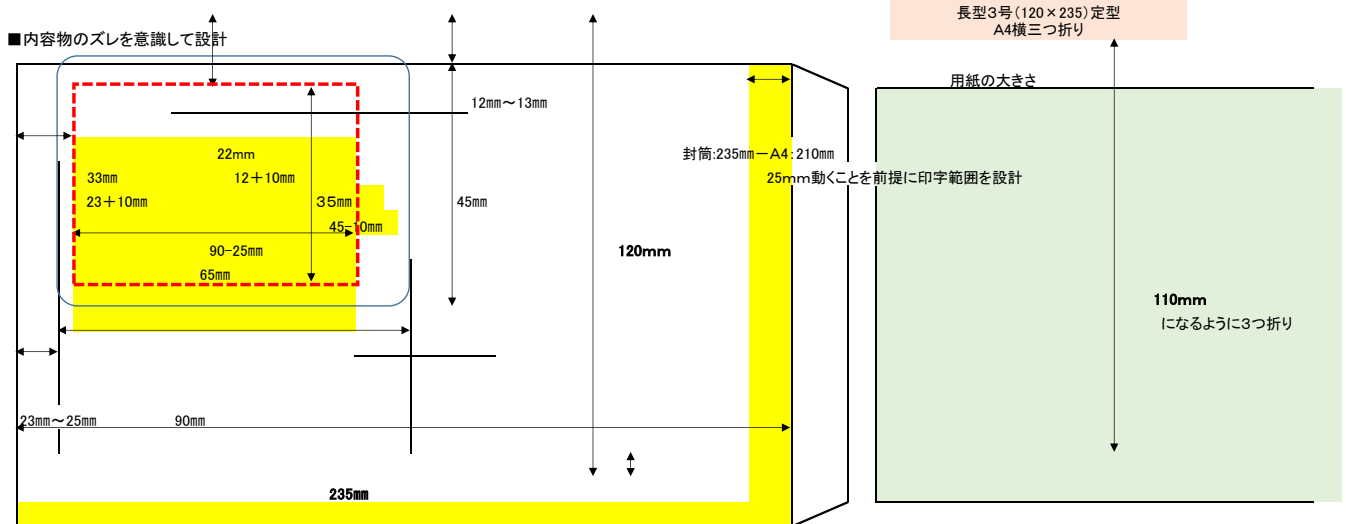
登録印影
4 【以下余白】

印鑑登録番号		登録年月日	
氏名	【氏名のカタカナ表記】を用いない場合は、項目欄に「***」を表示すること。		
旧氏			

生年月日		性別	

・4つの枠に余分が出る場合には「以下余白」と登録印影欄に入力する。

封筒レイアウト



10mm動くことを前提に印字範囲を設計
封筒:120mm-110mm折

- 【窓あき封筒】
- ・封筒として長6封筒を推奨、長3封筒も利用可能
 - ・窓あき封筒対応(45mm×90mm)用紙左から23～25mm、上から12～13mm
 - ・内容物のズレを意識して設計

- 【三つ折り線】
- 様式等に三つ折り線を記す場合は、以下を基準とする。
- ・左位置:10mm
 - ・長6封筒の場合、上位置:99mm、198mmを基準とする
 - ・長3封筒の場合、上位置:110mm、220mmを基準とする
- ※いずれの場合も三つ折り線の位置は基準を参考とすればよく厳密な位置の一致は求めない